

確定申告の間違えは.....

☆少なく申告していたとき
所得金額や税額の計算を間違えたため、納めた税金が少なかったり、戻った税金が多過ぎたときに

☆納め過ぎていたとき
所得金額や税額の計算を間違えて、税金を納め過ぎていたり、戻った税金が少なかったりしたときには、更正の請求により、正しい金額に訂正することができます。

更正の請求ができる期間は一年間です。
☆「確定申告書」「修正申告書」「更正の請求書」などの用紙は、税務署にあります。
〔鹿沼税務署〕

栃木県の最低賃金

五十三年十月十六日から実施された「栃木県最低賃金」は、一日二千四百十円、一時間三百二円で、栃木県内で働く全産業の労働者に適用されます。

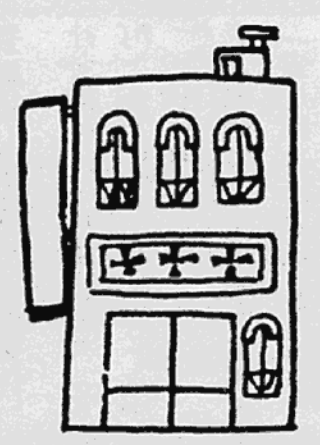
金のほか、それぞれの産業別最低賃金が適用され、この場合、高い額の最低賃金の適用を受けることになり、通常、産業別最低賃金が栃木県最低賃金より高い額に決定されています。

臨時に支払われる賃金、一カ月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外、深夜、休日労働に対して支払われる賃金のほか、精算手当、通勤手当、家族手当は算入しません。
〔栃木労働基準局〕

二級建築士試験を行います

昭和五十四年の二級建築士試験を、次のとおり行います。
◎試験日 学科 七月二十二日、建築設計図 九月十五日

書用の用紙は、五月九日から十八日までの十日間、日光土木事務所でお渡しします。
受験資格などの詳細は、県建築課(☎〇二八六②二五一六)へお尋ねください。
〔県建築課〕



文楽研修生と竹本講習生募集

ただいま国立劇場では、文楽研修生と竹本(歌舞伎義太夫)講習生を募集しています。
ご承知のように伝統芸能の社会

応募資格は、文楽研修生が二十歳以下の男子、竹本講習生が三十歳以下の男子。願書の受付期限は、いずれも四月二十八日です。募集要項や応募案内のほしい方、または応募したい方で提出書類な

どの必要な方は、東京都千代田区単町四一 国立劇場調査養成部 養成課(☎〇三二二六五―七四一)に返信料(五十円切手)を添えてお申し込みください。
〔国立劇場〕

交通事故相談は第二金曜日

毎月、第一金曜日に開いていた「栃木県交通事故巡回相談」を、四月からは毎月第二金曜日に開きます。場所と時間は、今まで

と同じです。
交通事故のことでお困りになつていらっしゃる方は、お気軽にお出かけください。県の相談員が交通事故の

問題について、解決の指導をいたします。
〔県交通安全課〕
☆四月の交通事故相談
とき 四月十三日(金)
午前十時―午後三時
ところ 中央公民館



■県立美術館

四月は、一日(日)から十八日(水)まで平常展で、今回は、福田繁雄、前田常作、岡本信治郎、永瀬義郎など一流版画家の作品のほか、カナダの風景版画、水彩画、及びカナダダエスキモーが製作した動物版画などの陳列です。観覧料は、大人百円、大学生、高校生六十円、中、小学生四十円。毎週月曜日休館。

■県内の出版物を図書館に

県立図書館では、県内の官公庁や民間などで発行する出版物を「郷土の資料」として、もれなく集める方針です。県内の出版物は、広い意味で、栃木県の出版文化財であり、情報源でもあります。図書館に保存されることによって、歴史の中に残されます。個人や団体などの出版物をぜひご寄贈ください。

■「とちぎけん再発見」

県では、栃木県の再発見に関する調査研究をまとめた「とち